

た情報を提供するとともに、町民の声を広く取り上げ、まちづくりへの町民参加を促進してまいります。

庁舎の利用については、新型コロナウイルス感染症感染対策を徹底するとともに、来庁者の利便性向上のため、分かりやすい案内表示と適宜の情報提供に努めてまいります。

自治会活動については、自治会への各種補助制度と地域担当職員制度による支援を継続してまいります。

集会施設については、湾月生活館の全面改修とトライベツ地区集会所の屋根・外壁改修、若松地区集会所の屋根葺き替えを行います。

人権意識の啓発については、町民に人権への理解を深めてもらうため、人権擁護委員や釧路地方法務局と連携して、啓発活動や人権教室を実施するとともに、特設人権相談の実施を支援してまいります。

交流活動については、本年7月に山形県村山市との友好都市提携から30年の節目の年を迎えることを記念して、8月に開催される『むらやま徳内まつり』に、町民の皆さんと一緒に訪問する交流事業を実施いたします。

移住・定住については、町外の人々が厚岸町での生活を体験できる移住体験住宅事業、東京圏から町内に移住し、新規に就業または起業した人に支援金を交付するUIターン新

規就業支援事業、町外から町内に移住・定住しようとする人への引っ越し費用や家賃費用を助成する移住・定住促進補助事業、新婚世帯に対する経済的支援と少子化対策のため、新婚生活に伴う引っ越し費用や住宅費用を助成する結婚新生活支援事業を創設いたします。

地域おこし協力隊については、新たな募集を行うとともに、任期満了後の定住を支援してまいります。

行政組織機構については、これまでもその時代に合わせた見直しを行ってききましたが、人口減少が進む中、変動する社会情勢や行政需要、多様な町民要望に対応するためには、重要施策等を担う部署への職員の重点

的配置と専門的かつ高度な職務遂行能力を身につけた職員、いわゆる「人財」の育成が肝要です。

このため、引き続き『厚岸町職員定員管理計画』の確実な実行と『厚岸町職員人財育成基本方針』に基づく職員研修の充実に努めるとともに、人事評価制度の適正な運用を図り、限られた人員で最大の効果を発揮できる組織を構築してまいります。

また、職員の働き方改革を推進するため、事務事業の見直しや簡素化に取り組んでまいります。

今国会において法案が提出されている職員の定年年齢の引き上げ、地方公共団体情報システムの標準化、デジタル社会の形成に関する施策実現のための個人情報保護制度などの見直しについては、国の動向を注視しつつ、適切に対応してまいります。

令和3年度予算編成に当たり、その基本となる地方財政計画では、新型コロナウイルス感染症の影響により地方税等が大幅な減収となる中、地方公共団体が行政サービスを安定的に提供しつつ、重要課題にも取り組めるよう、地方交付税は5・1パーセントの増、地方交付税の振り替え財源となる臨時財政対策債は74・5パーセントの増とし、必要な一般財源総額を確保したとする内容となっております。

こうした状況を踏まえ、令和3年



度の一般会計予算案は、約96億9200万円で、前年度に比較して8・8パーセント、約9億3300万円の減であります。

歳入予算について、町税は、サンマの不漁や新型コロナウイルス感染症の影響などによる町民税の減を想定し、約10億4300万円を計上、ふるさと納税による寄附金は、前年度に比較して1億円増の4億円を計上しております。

また、ふるさと納税については、地元の特産品を通じて厚岸の魅力を全国に発信し、寄附のしやすい環境づくりに努め、ふるさと納税をきっかけに、厚岸町を訪れる人を増やす仕組みづくりなどを検討してまいり